

入場無料

■住民公開セミナー

2003 **3/9** 日
PM1:00～3:00



メディア政策、システム工学を専門に情報通信審議会などの委員を歴任。また、昨年総務省総務審議官に就任。現在は、地域振興と環境保護のため、地域の人々と行動する釧路湿原塾、知床半島塾、宮川清流塾などを各地で主宰。

■著書 「装置としての都市」(鹿島出版会1981)、「贅沢の創造」(PHP研究所1993)、「サイバーメディア新思考経済」(徳間書店1997)、「IT革命のカラクリ」(アスキー2000)など

■趣味 登山、クロスカンリースキー、カヌー

つきお よしお
講師: 月尾 嘉男氏プロフィール

1942年 愛知県生まれ
1965年 東京大学工学部建築学科卒業
1971年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程修了
1978年 工学博士(東京大学)
都市システム研究所所長、名古屋大学工学部助教授、教授、
東京大学工学部教授などを経て
1999年 東京大学大学院新領域創成科学研究科メディア環境学分野教授
2002年1月 総務省総務審議官に就任
2003年1月 総務審議官辞任

会場/釧路パシフィックホテル
新館2F 白鳳の間

■お問い合わせ、お申し込みは

〒085-0016
北海道釧路市錦町4-7 釧路錦町駐車場ビル1階
Tel 0154-31-8580 Fax 0154-22-7060
http://www.kushiro-gappel.jp
Eメール: Gshityoacn@kushiro-gappel.jp

釧路地域6市町村合併協議会

平成の
市町村大合併
が
目指すこと

住民公開セミナー

事務局長 お忙しい中、たくさんの方々のご出席をありがとうございます。
ただ今から、釧路地域 6 市町村合併協議会「住民公開セミナー」を開催いたします。
この住民公開セミナーは、住民の皆さんがまちづくりの方向性や地域の将来像などの議論に資するものとして、開催するものでございます。
なお、本日の司会進行は、釧路地域 6 市町村合併協議会の事務局長であります森が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、さっそくプログラムに入らせていただきます。
主催者を代表しまして、釧路地域 6 市町村合併協議会会長であります、伊東良孝釧路市長からご挨拶をいただきます。

伊東会長 皆さん、こんにちは。今日は大変お寒い中、そしてまた、日曜日のお忙しい中をこうして合併協議会が主催をさせていただきますセミナーにお集まりをいただきまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨年 10 月にこの協議会発足以来、6 市町村 116 名の委員の皆さまに精力的にそれぞれのテーマに従ってご協議を重ねていただいて参っておりまして、実は昨日も第 3 回目の合併協議会をここで開催をさせていただいたところでございます。

いよいよこの 3 月からそれぞれ 6 市町村ごとに住民の皆さまに対しましての、住民説明会を開催する運びとなっております。昨日はその叩き台ともなる、いわゆるその新しい市の構想「新市将来構想」そしてまた、それぞれの市町村のこれからの財政やあるいは行政がどういう方向にいくか、あるいは予測がどのような形でなされるかという、行財政のシミュレーションなどをご協議いただいたところであり、間もなく住民の皆さまにご説明する、あるいはご協議いただく為のダイジェスト版というものができることになってございます。

そして、また今年の 9 月末を 1 つの一定の目途としてそれぞれの市町村では「これから合併に進もうか」あるいは「ウチのまちはちょっと難しいか」こういう、それぞれの市町村の判断がなされるわけであります。

そして、いよいよ合併に向って、それからまた本格的に作業が進められる予定になってございまして、いずれにいたしましてもこれは、この地域の将来の課題、そしてまた、大きく豊かにこの地域が発展する、また、合併によって新しい都市像を作りあげる。いろいろな目的と中味があるわけであります。国の財政が本当に厳しくなってきた参りまして、従来のような形でそれぞれの町村に交付税やあるいはまた国庫支出金、補助金というものがなかなか配分されづらくなってきているわけでありまして、本格的な行政改革、財政改革等々踏まえて、それぞれのまちがどんな住民サービスができるのか、あるいは、これから新しい地域づくりはどのような形で進めていかなければならないのか、これらを真剣に、本当に真剣に模索していかなければならない、考えていかなけれ

住民公開セミナー

ばならない、極めて大事な時期になってきているわけであります。

今日は、前総務省の審議官でございます月尾嘉男先生にわざわざご来釧をいただきながら、この協議会としての住民セミナーをこれから開催させていただくところでございますが、どうかその「平成の大合併」といわれる今回の大きなテーマにつきまして、釧路には大変にゆかりの深いそして、また何度もご来釧をいただいて地域おこし、地域づくりのご提言等をいただいている私共にとりまして大指導者の先生でございますので、今日は先生の講演を皆さんと共に聞きながら、新たな視点での地域づくり、まちづくりをこれから進めていこうと思うところでございます。

どうか、この貴重なお時間を拝借しましたことを重ねて厚くお礼申し上げますと共に、どうか最後まで有意義な時間としてお過ごしいただきますよう、そしてこれをきっかけにさらにより良き方向に進むことを、改めて念じまして挨拶に代える次第でございます。

本日、誠に皆さま方、ありがとうございました。

事務局長 伊東会長、ありがとうございました。

それでは、講師としてお招きいたしました月尾先生をご紹介申し上げます。

月尾先生は1942年愛知県生れで、東京大学大学院工学系研究科を修了されました後、都市システム研究所所長、名古屋大学工学部教授、東京大学工学部教授、東京大学大学院教授などをご歴任。その間、電気通信審議会や国土審議会にも委員として参加され政策立案に携わっておりです。

また、2002年1月から本年1月まで、総務省総務審議官としてご活躍されまして、現在、総務省顧問でございます。

先生が書かれた著作には、お手元のセミナー開催のチラシにもご紹介しておりますが、その他にも石原東京都知事や北川三重県知事など地方を変革している知事の皆さんと対談された『変革するは我にあり』また、日本はこう変えていけと提言されました『日本 百年の転換戦略』などがございます。

また、釧路湿原塾の塾長として、この地には大変お詳しい先生でございます。まだまだご紹介したいことはありますけれども、以上とさせていただきます。

なお、本日はご講演の後、会場からの質疑を受けたいと思っております。質疑を終わりますして概ね3時頃、閉会の予定と考えてございます。

それでは、「平成の市町村大合併が目指すこと」をテーマに月尾先生にご講演いただきます。

「平成の市町村大合併が目指すこと」

1. 29日目の恐怖

伊東市長さんからも、司会の方からもご紹介いただきましたが、私は7～8年前から釧路には毎年4～5回行って、釧路川でカヌーをしたりして、この地域にはいろいろな形でお世話になっております。そういう地域からお招きいただきまして、大変光栄に存じております。

最初にお断りしておきますが、私は1月までは総務省という、市町村合併の所管官庁に在籍しておりましたが、今日は、私個人の見解として、住民の方々が、こういう視点から市町村合併についてお考えいただきたいということをお話させていただきます。



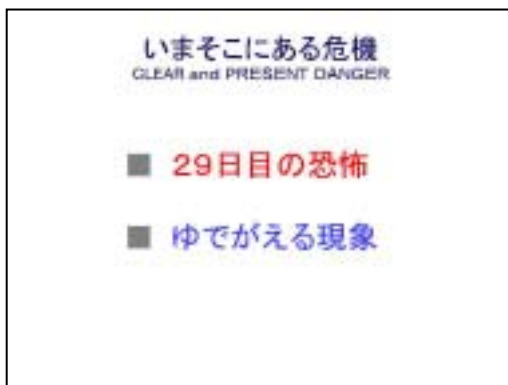
総務省の見解については3週間ほど前に総務省の担当室長が当地に伺って、協議会の委員の方を対象に説明しておりますので、その議事録でもご参照いただければと思います。

北海道は市町村合併について遅れております。それが良い悪いと言っているわけではなく、数字で表しますと遅れております。例えば、富山県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、宮崎県は、全市町村が任意もしくは法定の合併協議会を作っておりますが、北海道は形式的に8ヶ所、実質的に7ヶ所のみで、市町村数でいうと20%程度しか、この問題について具体的に取り組んでいない状況です。そういう数字で比べれば全国で1番出遅れている地域です。

その遅れている北海道の中で一番進んでいるのが、この釧路地域であり、国の立場でいうと、釧路には大変な期待をしているという場所です。

最初に申しあげたいのは、人間というのは誰でも変化はしない方がいいと思っているということです。現状のままだが一番幸せなのです。生活習慣も変えなくてもいいし、面倒な手続きもしなくてもいいということです。社会が現状のまま続くという前提の時には、それでも結構ですが、社会が変わりだした時には問題です。

「29日目の恐怖」というフランスの民話があります。塘路湖を思い浮かべてください。ある日、塘路湖に1枚のベカンベの葉が浮いていました。次の日の朝には、それが2枚になっていました。さらに次の日には4枚になり、8枚になり、16枚になり、毎日、倍増していきました。29日目になってみたら、塘路湖全体の半分くらいがベカンベの葉で埋まっていたという状況だったというわけです。



それでは、あの広い塘路湖の全部がベカンベの葉で埋まってしまうのは、あと何日くらいかということです。冷静になって考えれば次の日だということが分かるのですが、目の前にまだ水面が半分も開いているという現実を見ますと、あと1日で全部が埋まってしまうとは思えない。まだ、29日はあるのではないかとというのが、人間の感覚です。

同じようなことが「ゆでがえる現象」です。蛙をいきなり熱湯の中に投げ込むと、びっくりして飛び出すのですが、水の中に入れて、緩やかに温度を上げていきますと、なかなかそこから飛び出さないそうです。そして最後

は茹であがって死んでしまうようで、これを「ゆでがえる現象」とっております。

どちらも、社会が大きく変わるときに、それが大地震のように突然であれば、多くの人々が危機感を持ちますが、緩やかに変わっていくと、巨大な変化が起きているのに気がつかないということではないかと思えます。

これが市町村合併と直接つながるかどうかわかりませんが、日本の社会には緩やかな大転換が起きているということを最初にお話させていただきます。

2. 七つの転換

1) 縮小する社会

ここには7つ転換が示してあります。第1は、日本の社会は成長するとか増大するということが当たり前と思ってきましたが、すでにそういう時代は終わり始めたということです。堺屋太一経済企画庁長官は右肩上がりの時代が終わったというふうに説明をしておられました。

右肩上がりというのは時代とともに増大していくという状態です。明治以来、日本はそういう社会を続けてきましたので、我々は右肩上がりの社会に慣れているわけです。ところが、緩やかですが、様々な側面で右肩下がり現象が起っております。15歳から64歳の働き盛りの人口は1995年に8800万人で頂点に到達し、この7年以上、毎年数万人ずつ減ってきております。画期的な少子化対策が行なわれるとか、移民政策を導入しない限り、今後も確実に減っていきます。

それから、総人口も2006年、一部の学者は2004年から減っていくと予測しています。近代以降では、初めて人口が減るという社会を経験します。

堺屋太一経済企画庁長官が、こういう社会の将来を検討してみたいということで、経済企画庁に研究会を作り、世界の歴史で、人口が減っていても発展した国の調査をされました。ところが、その結果が社会に発表されていません。

そこで堺屋太一さんに、研究結果に興味があるので報告書を手に入れたいと言ったら、あの報告書は個人的に私蔵しているとされました。報告書が出来たので、閣議に出したところ、発表するのは止めた方がいいという結論になったそうです。推察できると思いますが、歴史上、人口が減って発展した国はないということが分かったということです。そういう内容を国民全体に示すと国民がやる気を無くしてしまうのではないかとということで、お蔵入りということになった



たそうです。

これからの日本の社会では働く人も総人口も減っていきます。それでも地域や国家が発展していく方策を考えないといけないということになります。これは、歴史上前例がない大挑戦ですが、そういうことを身近に感じないので、何とかかなと思っていると「ゆでがえる」になりかねません。

国家が直面している転換

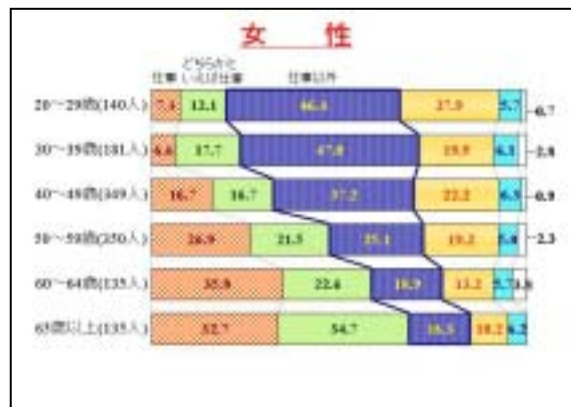
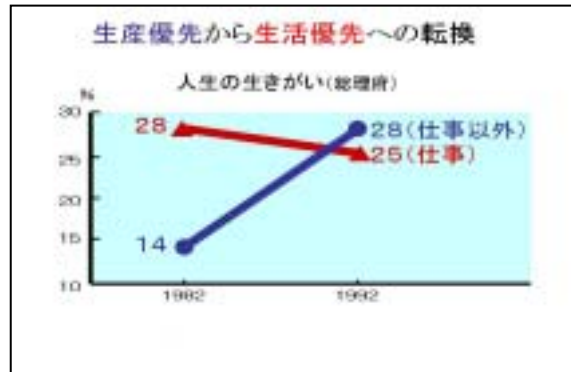
- 増大社会から縮小社会への転換
- 生産優先から生活優先への転換
- 集中構造から分散構造への転換
- 物質経済から情報経済への転換
- 開発主義から回復主義への転換
- 官尊民卑から主権在民への転換
- 標準導入から固有尊重への転換

2) 生活中心の時代

第2は、1990年代に日本国民の意識が一変したということです。総理府が1982年に「あなたの人生の生きがいは何か」というアンケート調査をしたら、28%の人が「仕事」で、14%の人が「仕事以外」でした。ところが、92年には完全な逆転が起こり、仕事という人は減っていき、仕事以外という人が倍増するという結果になりました。

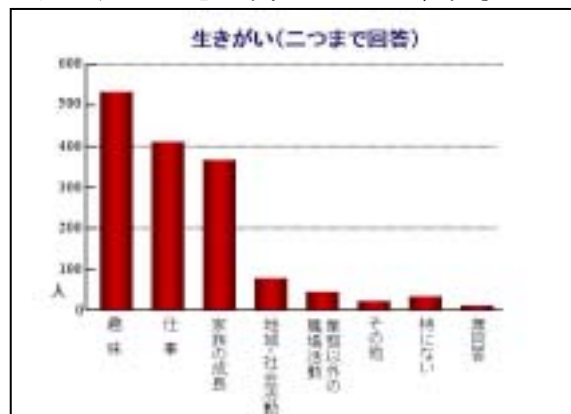
これを年齢別に見ますと、さらに大きな変化であり、20代の男性では「仕事」という人は8.9%しかありませんが、「仕事以外」という人は40.5%でした。女性はさらに徹底しており、20代の方は7%が仕事、46%の人が仕事以外で、40代でさえ、仕事以外が生きがいという人のほうが多くなっています。これは、明治以来の価値観に大転換が起こったということだと思います。

明治時代には、修身とか道徳の教育によって、働くことこそ重要だと教えられてきたわけですが、現在、多くの人々は、家族とか、余暇とか、地域活動というものに価値を見出すということになったのです。



別のアンケートで「あなたの生きがいを2つ上げてください」と聞いたところ、仕事という人は2番目で400人、それに対して趣味という人が540人くらい、家族という人が380人くらい、地域という人が80人であり、趣味とか家族とか地域は仕事以外ですから、仕事と仕事以外とに分けますと4対10です。多くの人々は、会社や役所のために土曜、日曜も返上して残業するよりは、趣味とか家族を重視するという価値観になってきたということです。

これも、明治以来の価値観の大転換で、こういう時代に合わせて地域をどうするかということを考えなければいけないということです。



3) 分散社会の台頭

第3は集中から分散への転換です。これは地域にとっては好ましい変化ですが、明治以来、東京、大阪、名古屋という3大都市圏に集中してきた構造が変化しはじめました。

まず、昭和35年頃には東京圏に40万人、大阪圏に20万人、名古屋圏に7～8万人の流

入超過でしたが、昭和 48 年から 49 年のオイルショックの時から大阪圏と名古屋圏は流出超過になりました。

東京圏も大打撃を受けましたが、バブル経済の時に戻りました。ところが、その東京圏もバブル経済崩壊で流出超過に転じました。現在は戻りつつありますが、日本全体の人口が増えないという状態で、以前のように増えていくことはありません。都市に集中するという明治以来の構造も揺らいでいくことになったわけです。



4) 情報産業への転換

第4は産業構造の転換です。1920年に日本で最初の国勢調査が行なわれていますが、農業人口は54%、工業人口が21%、それ以外が24%でしたが、2000年の国勢調査では農業人口は10分の1に減り5%、それ以外の分野が3倍に増えて64%になりました。国の3分の2の人々は食料品とか工業製品というモノをつくらない分野で生活するような社会になったのです。



北海道は日本の食糧基地ですから、農業が不要だというわけではありませんが、新しい分野を取り入れていかないと、地域の発展は難しいということです。農業やエネルギー産業など、北海道に有利な分野だけに依存していくことは難しい状況になってくるので、新しい経済の方向に変えていくということも重要です。

IT革命が森内閣以来の国の重要政策になっていますから、こういう分野が大事だということは皆様も感じておられると思いますが、これ

を早く進めていくということが地域にとっては重要なことになります。

5) 環境回復の時代

第5は釧路地域が日本で最先端の場所ですが、環境回復です。標津川は戦前には、すべて蛇行した川でした。ところが、昭和20年から食料増産のために全体を畑地とか牧草地にすることになり、水捌けを良くするために、直線の運河を掘削しました。蛇行していた部分は三日月湖になりました。ところが現在、蛇行した川に戻そうという事業が開始されています。

今朝、釧路湿原塾の方々と釧路川の茅沼あたりに行ってきたのですが、そこも蛇行を復元する計画です。釧路川の本流は掘削された直線の河川ですが、そこから300メートル奥に三日月湖がいくつか残っております。これも平成16年度あたりから復元工事に着工して蛇行した河川に戻すことが検討されています。

これは自然回復公共事業といわれ、小泉内閣の公共事業の目玉になっています。これは一見無駄なようで、せっかく水捌けを良くするために運河を掘ったのに、また工事をして復元するのかわかれるかもわかりませんが、現在のように環境問題に対して、国民の関



心が高まってきた時代には、こういう事業も必要になってきたのだと思います。

これは世界的な規模で実施されており、アメリカでも河川を以前の状態に戻すとか、ヨーロッパでも、かつて畑地とか牧草地にした湿地帯を、もう一度、湿地帯に戻すという工事をしております。

6) 主権在民の役割

第6は官尊民卑という、国の役所が偉くて、次に地方の役所が偉くて、民間はその下だという意識の変化です。その結果、市町村合併も住民本意で実現しようとしているわけです。主権在民がこれからの社会を動かす力だと多くの方が認識しております。

これを声高に言っているのは三重県の北川知事で、これからの地方行政は県庁が主導権を持つのではなく、県民が主導権をもって進めるべきだと言っておられます。北川知事は三重県民に「県庁は自発的に仕事はやりません」と説明しています。

これを声高に言っているのは三重県の北川知事で、これからの地方行政は県庁が主導権を持つのではなく、県民が主導権をもって進めるべきだと言っておられます。北川知事は三重県民に「県庁は自発的に仕事はやりません」と説明しています。これまでは県庁が県民のために道路を計画し、工業団地も造り、公園や公衆便所も整備してきたのですが、そういうことはしない。県民が道路を欲しいと思えば、計画を作成して県庁へ持ってきて下さい。そうしたら、内容が妥当かということ県庁で検討し、議会で議決されれば、県庁は早く、安く実現するために努力しますと説明しています。

地域を動かすのは国でもないし県でもない。そこで生活しておられる住民が動かすのだということが始まり出したということです。

そういう意味で、市町村合併は主権在民で行われるべきものであり、提起をしたのは国であり、支援策も用意しておりますが、国が強引にやろうとしていることではないということです。皆様の判断が方向を決めるのだということをお考えいただきたいと思います。



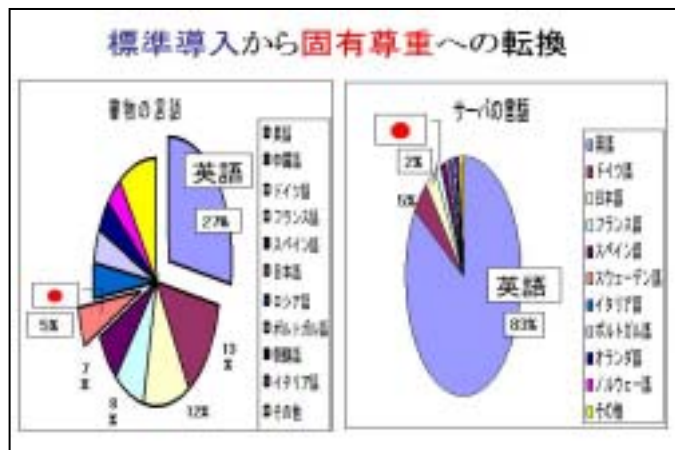
7) 固有文化の尊重

最後は固有の文化の尊重です。これまでは一律が良いということでした。世界で通用するものが良いということであって、日本の一部とか、特定の場所にしかないものは低く見なされてきました。

しかし、そういう発想の弊害がいろいろと出てきています。皆様にに関わりある弊害は金融とか証券とか保険の世界で、グローバルスタンダードという言葉とともに、アメリカなどを中心とする政策が世界中に押し付けられていることです。代表的な例はB I S規制です。

それまで日本には、そのような考え方はなかったわけですが、1990年代になってアメリカ、イギリスなどが中心になって規制を作り、世界規模で商売を行う金融機関について規制を当てはめるということを決めてしまいました。それが日本の銀行が苦戦している背景にある理由ですが、そういう世界規模の規則がいいということになってきた訳です。

ところが最近になり、そういう趨勢に疑問が出てきました。その1つの動きとして、昨年の12月に国語研究所が、外国語を安易に使うことの見直し



を提案しています。日本では英語を中心とする外国語が大量に使われており、普通の人には意味がわからない言葉が沢山あります。例えば、最近になりバックオフィスという言葉が頻繁に使われるようになりました。これは、日本語で管理部門と言えは通ずる内容です。会社の管理部門をバックオフィスと言うのですが、バックオフィスというと洒落ているようで、多くの役人がそういう言葉を使いたがる。

アセスメントという言葉もよく使われるようになりました。北海道は「時のアセスメント」の発祥の地ですが、これも初めて聞くとよくわからない。しかし、日本語で影響評価といえは十分わかるのです。

新しく道路を建設すると、周辺の環境にどう影響するかを事前に調査するようなことをアセスメントというのですが、道路の環境への影響を調査するといえはわかることを、道路をアセスメントすると言ったりするわけです。

しばらく前までは、こういう言葉が格好いいと思われていましたが、最近になって見直したらどうかといわれるようになりました。日本固有のものとか、地域独自の文化とか食事というものを尊重する社会をつくらうと言われるようになりました。これも明治以来の大きな方向転換です。

以上、代表的なものを7つほど説明しました。日本の社会では、90年代の中頃から、このような大きな方向転換が起こっておりますが、これらは昨日までと今日とは違うというような変化ではありませんので、実感できないのです。

しかし、これから主権在民で地域を変えていこうという皆様は、このような大変化が起きているということを認識して、これからのまちづくりをどうするか、合併をどうするかということをお考えいただく必要があると思います。

3. 地域が直面している課題

実は、地域もそれに匹敵するようないろいろな変化に直面しているということを、次にお話させていただきますと思います。

1) 縮小社会への対処

第1は、縮小していく社会で発展を考えざるを得ない状況だということです。日本の人口は、今後4分の1世紀で5%減ります。北海道は10%減り、568万人の人口が511万人になります。札幌を中心とする道央だけは1%増えますが、他の地域は急激に減っていきます。この釧路地域は、現在の36万人が25年後には26万人になるというのが、北海道庁の予測であり、7割になってしまうのです。

地域が直面している課題

- 縮小発展という課題
- 財政再建という課題
- 地方分権という課題
- 産業再編という課題
- 圏域再編という課題

縮小発展という課題

	2000年	2025年	00-25年
日 本	12981万人	12093万人	0.96
北 海 道	688	611	0.90
道 央	341	346	1.01
道 南	52	38	0.73
道 北	69	46	0.70
北 網	34	24	0.71
十 勝	36	29	0.81
釧 路	36	26	0.72
(6市町村)	24	17	0.72

合併を検討している6市町村については正確な統計はありませんが、釧路、根室地域全体の減少率と同じだと考えますと、6市町村の24万人の人口は25年経ちますと17万人になってしまいます。現在の人口が維持されるというような漠然とした期待で問題を考えると間違いで、人口が3割減るということです。

人口に比例するかどうか分かりませんが、経済規模も3割は減るという前提で将来を考えなければいけないということになりました。

特に問題になるのは、65歳以上の方の比率が高まるということです。現在、20%弱ですが、2025年頃には30%弱まで増えていきます。そうなった時に、従来のように若い人が働いて地域

年頃には30%弱まで増えていきます。そうなった時に、従来のように若い人が働いて地域

を発展させるという構造では、地域は発展しないと考えなければいけないということです。

2) 財政再建の努力

さらに厳しい状況は財政再建をしなければいけないことです。これは市町村合併を国が進めている大きな根拠です。20年前には長期債務残高が国には71兆円、地方には39兆円ありました。合計して110兆円ですが、当時の人口で割りますと、1人あたり94万円です。ところが2000年には642兆円になり、一人あたり500万円に増えました。2001年には666兆円、2003年には地方だけでも199兆円になっており、一人あたりにすると550万円近い借金です。

一世帯を3人としますと、世帯あたりでは1600万円程度の借金をしているという計算になります。いずれは子孫が返す努力をしなければいけない借金ですが、当面はこのような借金を背負いながら国や地方を運営しているということです。

財政再建という課題

長期債務残高

	国	地方	合計	一人
1980年	71兆円	39兆円	110兆円	94万円
1990年	166	67	233	188
1995年	225	125	350	279
2000年	484	184	642	506
2001年	506	188	666	525

3) 分権社会の実現

それから、2000年4月1日に、地方分権一括法が施行されました。これは大変な変化であり、日本に約1700ある法律のうちの475を修正して、分権を行いました。

この時にやったことは、国から県、さらに、県から市町村へ権限委譲がなされたということです。これまで機関委任事務といわれる、本来は国の仕事だけれども、それを地方に委任していた仕事を地方で実施することになりました。

これが、地方分権の第1歩です。これだけでは仕事は渡されたけれども、予算は渡されていないという不満が地方から噴出します。そこで現在、総務省が中心になって変更しようとしているのが、税源の移譲です。

つまり、地方交付税とか補助金で地方行政に国が関与するのではなく、地方は自分で徴税して自分で政策を進めるような方向にもっていくということを議論しております。

現在、国税と地方税の比率は3対2で、国税が60%、地方税が40%です。ところが、実際の支出は、国が40%、地方が60%になっておりますので、丁度、比率が逆転しています。

地方分権という課題

税源移譲

増徴収入 国:地方=3:2

最終支出 国:地方=2:3

↓

目標 国税:地方税=1:1

地方税源移譲 5.5兆円

国庫支出削減 5.5兆円

地方分権という課題

地方分権一括法

(2000年4月)

権限委譲

法律改正 475/1700

この逆転を解消するために、地方交付税とか補助金として、国から地方に資金が渡されているという構造です。地方の立場からいいますとそれによって国に管理されているという不満があるわけです。独自に地方の運営をしたいけれども、予算がないから、それができないという不満を地方は持っているわけです。

そこで、国税と地方税の比率を1対1にするために、地方税の税源を5兆5千億円増加する一方、国から地方への補助金や交付税を5兆5千億円減らす。そうすれば、地方は自分で集めた財源で、自分の仕事ができるという構造にな

るということです。

これは財務省と国会議員が必ずしも賛成ではない。国が地方へ渡す財源に関与することによって自分の存在意義があるというのが国会議員の意識ですから、簡単には納得できないということですが、仕事を移譲するだけではなく、財源も移譲することが、これからの議論で、今後、何年かの時間で具体的な方向に動くと思います。

これは一見良いことのようにですが、地域は自分で稼がなければいけないということになります。北海道は補助金と地方交付税で地域を運営してきましたが、自分で稼いで自分で地域を運営していかなければいけないということになります。

今年度、新しい法律が成立して、外形標準課税が一部、実行できることになりました。企業の40%は税金を払っていませんが、利益が出ている会社も道路は使っているし、赤字の会社も道路は使っている。赤字の会社は税金を払っていないにも関わらず、税金で造った道路の恩恵を受けているから、それに対して税金を払ってもらうという考え方が外形標準課税です。したがって、一定の規模のビジネスをしておれば、それに見合った税金を払ってもらうという考え方です。

石原都知事が銀行に外形標準課税を要求して敗訴しておりますが、その理由は、大銀行だけに課税するとしたので、課税の不公平さが違法だと判断されたからです。しかし、一定の外形標準課税を合法にする制度ができたわけです。

そこで、ある新聞社が、外形標準課税によって税金を集めると、どの地域の税金が増えて、どの地域の税収が減るかということを計算したところ、税金が増えるのは東京都と大阪府程度で、それ以外の地域は税金が減ってしまうということになりました。そのような問題もありますので簡単ではありませんが、方向としては、税源も地域に移行していくということになります。

4) 情報産業への移行

それから、産業再編を早くしないとイケないということです。1950年には、1次産業は国民総生産の26%でしたが、現在では2%しか生産しておりません。これは、3次産業の生産比率が増大したからです。就業人口でも、戦争直後には国民の半分程度が働いていた農業は、現在では6%でしかない。その代わり30%であった運輸、金融、通信、教育、公務などの分野が62%に増えました。そうすると、農業だとか林業だとか漁業で地域を維持するというのは長期的には困難になる。そのための産業構造転換をしなければなりません。

産業再編という課題						
	産業別国民所得			産業別就業人口		
	1次	2次	3次	1次	2次	3次
1950年	26%	32%	42%	48%	22%	30%
1970年	6	45	49	19	34	47
1990年	3	38	59	7	33	59
2000年	2	33	65	6	32	62

5) 圏域再編の動向

圏域再編という課題	
■ 明治の市町村大合併	
明治21年 71314	→ 明治22年 15859
■ 昭和の市町村大合併	
昭和28年 9868	→ 昭和31年 4668
■ 平成の市町村大合併	
平成13年 3223	→ 平成17年 ???

最後が圏域再編という市町村合併の問題です。まず過去の経緯をご説明しますと、これまで2度の市町村大合併が行われてきました。

1回目は明治の市町村大合併です。これによって、明治21年に71,314市町村であったものが、翌年には15,859になりました。次に、昭和の大合併が行われて、昭和28年に9,868であった市町村を3年後には4,668にしました。

現在進行している平成の大合併は、平成13年に3,223あった市町村を、平成17年3月には1,000台にするという目標になっています。

それでは何故、そのような大合併が行われたかということですが、明治の大合併は、明治政府になって、教育、徴税、戸籍の管理などを地域で行うことになり、そのために行政単位をつくらなければいけないということになりました。それで、平均して300戸から500戸程度を単位にした合併が行われました。

それから、鉄道が次第に普及するようになり、それまでは、隣の村まで半日かけて歩いて行って、戻ってくれば夜になってしまうというようなところ

を一緒にすることは出来ないということだった訳ですが、一体とした行政ができる交通手段はあるということになって、5分の1に市町村数を減らしたのが明治の大合併です。

昭和の市町村大合併というのは、進駐軍が日本に来て、地方自治制度を変え、これまでに以上に市町村に行う仕事を増やした結果、必要となった地域再編です。例えば、自治体消防が出来て消防活動は自治体でやることになりました。警察も国家警察から自治体警察に変わるということになり、自治体の仕事が増えたわけです。教育については、小学校だけではなく中学校も自治体が責任をもつことになりました。そうすると、小さな地域では中学校を1校運営できるだけの生徒もいないということになります。そこで合併しようということになり、8,000人を単位にすることになりました。8,000人というのは中学校が1校維持できる人口規模です。もう1つの背景は道路網が整備されてきたことです。

それでは、平成の大合併はどういう根拠かといいますと、1番目は、これから都道府県から市町村へ権限委譲がさらに進むということになりますが、小さな村で権限を委譲されても実施できないということになります。

例えば、人口3,000人の村では村役場の職員が40人程います。村役場は県庁と協力して

平成の市町村大合併の背景

- 人口の減少
- 財政の逼迫
- 分権の進行
- 交通の発展
- 通信の発展

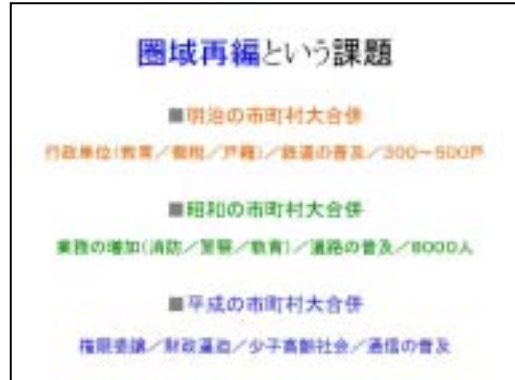
行政を行います。ある村の建設課では8人の職員が働いているが、県庁には建設課に対応する課が19もあります。しかし、村役場には8人しか担当の職員がいないので、2名の職員は県庁の7つの課に対応する。1名の職員は6つの課でやっている仕事を引き受けているということになります。役場の職員は超多忙になる。忙しいだけならまだしも、よくわからない仕事をやらなければいけないことにもなる。つまり地方分権が進むと、小規模の市町村では仕事ができないということになります。

2番目の理由は財政が逼迫している状況を解決するためです。現在では、自治体だけでも200兆円の借金を抱えている。これを何10年もかけて処理していかなければいけないという時に、なるべく効率のいい行政をするということが求められるということです。

専門家が統計を駆使して、住民1人あたりの行政費用がもっとも安いのはどの程度の人口規模かという計算をしてみると、人口40万人くらいの規模がもっとも安くなり、3000人くらいになると、2倍以上のお金がかかるということです。また、それ以上の規模になると、また高くなっていき、現在の制度では40万人程度が合理的です。そういう点で小さい自治体を大きな規模に変えて、運営効率を上げたらどうかということです。

それから全体として、少子高齢社会は確実に進んでいきます。とりわけ、小さな自治体の高齢者比率が高いのですが、そういう地域はどうして維持していくのかということになります。静かに消滅していくと覚悟を決めてもいいかも知れませんが、実際は放置していくわけにはいかないということになります。

この少子高齢社会問題を解決する1つの方法は若い人もいる地域と一体となるというの



が、最善の策とは言えませんが、次善の策にはなるのではないかと思います。

それからもう1つは、通信技術が従来とは桁違いの技術になり、かつ桁違いに普及してきました。これを駆使すれば、合併で不利になる状況も、解決可能ではないかということです。その代表が電子自治体です。

これらが平成の市町村大合併を国が提起している背景です。

最後にまとめますと、人口が減少する社会になり、財政は逼迫していき、分権が進行して権限委譲が行われます。その一方で、交通や通信も発展しますので、従来は一体としての行政は難しいと思われていたところにも、合併の可能性がでてきたということです。

4. 合併の利点と問題

それでは、合併した場合、住民にとっていいことは何かということですが、1つは利便が向上するということです。例えば、移転すると様々な手続きをするために遠方の役場まで行かなければいけないということでしたが、6市町村が一体となり、新しい市役所が釧路市に出来ても、白糠町の町役場はそのまま支所として残すというようなことが考えられておりますので、行政サービスは支所でも受けられるというようにすれば、利便は低下しないということです。

合併の利点

- 住民利便の向上
- 多様なサービス
- 基盤整備の推進
- 広域構想の実現
- 行政の効率向上
- 地域の活力強化

それから、規模が大きくなりますから、小さな自治体では出来なかったようなサービスも出来ることになります。これからの社会では福祉サービスが重要ですが、小さい自治体では出来なかったようなサービスも可能になります。

それから、基盤整備の推進も可能になります。通信手段の発展とか交通手段の発展によって、従来の市町村の枠を超えた基盤が必要になってきます。例えば、インターネット網を地域に普及させるというようなことを考えますと、1村だけでは大変だけれども、広域になれば通信会社も一定の需要が確保できますから、高度な通信サービスを提供するということも可能になります。

それから、まちづくりも広域を対象とした計画ができる。これまでも広域の計画は可能でしたが、実際に実施する事業は市町村単位のものが多いわけですから、歩調を合わせて実施することは難しかった訳ですが、こういうことも出来るようになります。

行政効率も、6市町村の規模であれば向上します。

それから、地域の中に様々な機能が揃えば、地域全体としては活力が強化されることになると思います。例えば、国際会議を開くというようなコンベンションビジネスが代表ですが、これからの時代にとって重要な地域の政策です。地域の人口が減っていく時代に、外部から多数の人が来るということは地域の経済にとって大事なことです。

その時に大事なことはアフターコンベンションとかビフォーコンベンションといわれるものです。この地域で世界規模の会議を開くと、釧路空港へ着いて、ホテルで会議をして帰るというだけでは参加したくないということで人が集まらない。

終了してから、阿寒湖や摩周湖を観光できますとか、釧路川をカヌーで下れますとか、知床半島まで行けますとかということであれば、行こうかということになります。スイスの小さな村などで国際会議が頻繁に開催されていますが、何故かという素晴らしい観光地が周辺にあるからです。そうすると、6市町村が一体になれば、様々な温泉があるとか、様々な自然があるとか、様々なレストランもあるということになる。広域化すると地域の活力にとって都合のいいものがあることになります。

もちろん、合併の問題はあります。一般に心配されるのは、役場への距離が遠くなるということです。これは完全には否定できませんが、現在の役場を支所として残す工夫をすればいいし、電子自治体を活用すれば、かなりのサービスをカバーできます。

合併の問題

- 役場への距離の拡大
- 中心と周辺の格差拡大
- 行政サービスの低下
- 歴史・伝統の消滅
- 低位市町村の負担
- 高位市町村の負担

それから、中心と周辺の格差が大きくなるのではないかという心配もあります。釧路市は発展していくかもしれないが、他の5町村はその影響で低下するのではないかということですが、これは広域のまちづくりを検討して解決する必要があります。6市町村が発展できるような計画を作ってくださいということであり、また地域審議会を設置して、そういう問題をチェックすることも機能として組み込むことができます。

大規模になると住民の声が届かないのではないかという心配もあります。小さな村であれば村議会議員も顔見知りだから頼めば何とかしてくれるけれども、大きくなると困難だというような心配です。これは、そういうことにならないように努力していかなければいけないということです。

それから、伝統とか歴史というものの消滅が起こる。多くの方々が気にしておられるのは自分の住んでいた町や村の名前が消えてしまうということです。これについては1962年に日本で失敗をしております。郵便配達とか荷物配達が便利のように、町名変更の法律が作られ、町名の削減が推奨された時期があります。

例えば、東京などの大都市では、浅草1丁目から浅草6丁目までというような町名が多くあります。それ以前には、浅草馬道など地域の伝統を反映する名前があったのですが、そういう由緒ある名前が消えてしまいました。

その町名変更のモデル都市となったのは石川県金沢市ですが、ここでは900以上あった町名が300程度に減ってしまいました。最近、金沢市民は、旧町名を復活させようと努力しており、現在、3つの町名が復活しました。

そういう失敗が過去にはあります。これは合併した場合に、学校の名前に残すとか区画の名前に残すとかいろいろな方法がありますので、皆様でご検討いただきたい。

最近、学者などが批判しておりますが、合併時に、2つの町の漢字を合わせて新都市名を作ったという事例が全国各地にあります。例えば、長野県に更埴市という名前がありますが、これは合併した郡の名前の1文字ずつを合わせた名前です。

それから、昭和の大合併の時に役場で管理していた書類が大量に廃棄されて地方史の資料が失われ、地域の歴史が一気に捨て去られるということが起こっております。今回、そのようなことが起きないように、合併すると決まったら、その地域の歴史的なものを保存する方法を考えていかなければいけません。

それから、財政が豊かな地域と貧乏な地域が合併すると、財政の豊かな地域の負担が増えて損をする一方、小さい市町村はいろいろ不便になるということもあると思いますが、そういう問題を解決する方法を考えながら合併を進めることが必要だと思います。

さらに北海道には特別な問題があります。1つは面積が広いということです。6市町村を合わせると香川県以上の面積になり、簡単には行政ができない。

それから、北海道の札幌以外の地域は過疎が進行しております。

それから、広大な面積の地域に市街地がバラバラにあるわけで、相互の往来にかなりの時間がかかります。これも解決していかなければいけません。

昨年1年間、市町村合併についてのリレーシンポジウムを総務省が47都道府県で開催してきました。

その時のアンケートを見ますと、民意を反映しない行政が行われるということがもっとも心配されています。それ以外に、地域の一体意識や個性が損失する。距離が拡大する。学校などが統廃合されて不便になる。それから、市町村名の変更などによって伝統が失わ

北海道の合併の問題

- 広大な面積
- 過疎の進行
- 市街地点在

れるということがあります。これは確かに不安なことかも知れませんが、こういう問題があるということを前提にして検討していただきたいと思います。

5. 現在の方式への意見

やや専門的なことですが、国の市町村合併の方法に関し提案が行われております。

1つは西尾私案と言われるものです。昨年11月に東京大学名誉教授で地方制度調査会の副会長をしておられる西尾勝先生が、「今後の基礎的自治体のあり方について」という文書を発表されました。これは、市町村からは反対が表明されております。分かりやすく言うと、特例期間の間に合併をしなかったところに対しては、かなり強制的に合併に組み込んでいく方法を提案されているわけですが、これに対して強制的な方法は自治体としては受け入れられないという反発が出ております。

それから、北海道町村会と町村議会議長会が今年の1月に市町村のあり方についての提言をされております。この目玉は、合併はできない時には連合自治体という組織を作ってそこが一部の機能を分担するということです。

現在の日本の行政制度は、国があって都道府県があって市町村があるという3層でできていて複雑すぎるという批判もあり、2層にした方がいいという意見があります。北海道町村会が提案している連合自治体を作ると4層制になってしまいます。国があって都道府県があって連合自治体があって市町村があるとい

う複雑な構造になります。これは行政を円滑に進めるには複雑すぎると個人的にも思っておりますし、総務省の見解も同じです。

それをさらにまとめる形で、全国町村会が今後の基礎的自治体のあり方についてという提案を出しておられます。これも同じようなことで、市町村連合というものをつくって問題を解決したいということと、地域自治組織というものをつくって、地区単位の行政を新しい組織で実施しようと提案しておられますが、行政を複雑にしすぎるので、合併の方が明快で単純な行政組織ができていいと思います。

6. 平成の市町村大合併の現状

現在、どのような状況になっているかを紹介いたします。この6市町村がお作りになった法定合併協議会が法律に依拠する明確な組織です。それから、住民が任意に作る合併協議会があります。今年の1月時点で、387の協議会ができており、それに参加している市町村が1,618あります。法定協議会が192で519市町村、任意協議会が195で684市町村です。

それ以外に、いずれ協議会をつくるための研究会が、327で1,014市町村が参加しております。合計すると714の組織ができており、参加している市町村数は2,659で、大体82～83%の自治体が合併に向けて取り組んでいるというのが現状です。

読売新聞が今年の2月に全国の都道府県と市町村にアンケートを行い、2,600くらいの市町村から回答がきていますが、市町村合併は必要かという質問には、67%が必要と答えています。つまり、3分の2は必要だと言っているわけです。

それから、特例法の期限まで、つまり17年3月末までに自分の自治体は合併しているか

市町村大合併の不安

1 民意が反映されない行政	22.1%
2 地域の一体意識や個性の喪失	18.6%
3 役場への距離の拡大	18.6%
4 学校の統合や廃校	15.2%
5 市町村名の変更	12.4%
6 不安なし	13.1%

(全国市町村長会によるアンケート調査結果)

いくつかの提案

■ 今後の基礎的自治体のあり方について

(西尾勝地方制度調査会副会長)(2002.11)

■ 市町村のあり方についての提言書

(北海道町村会/北海道町村議会議長会)(2003.1)

■ 今後の基礎的自治体のあり方について

(全国町村会/全国町村議会議長会)(2003.2)

平成の市町村大合併の現状

■ 法定合併協議会/任意合併協議会

合 数 市町村数

平成13年7月 54 237

平成14年7月 224 940

平成15年1月 387 1,618

(法定 192 519)

(任意 195 684)

■ 合併研究会

平成15年1月 327 1,014

■ 合計 714

2,659/3,218 = 82.6%

という質問には、66%の市町村がしていると回答しておられます。

世の中はそういう状況にあるということも参考にしていただけたらということです。

7. 電子自治体の役割

次に、電子自治体のことを説明させていただきます。電子自治体は市町村合併より1年度前の来年3月までに実現するという予定で進んでおります。

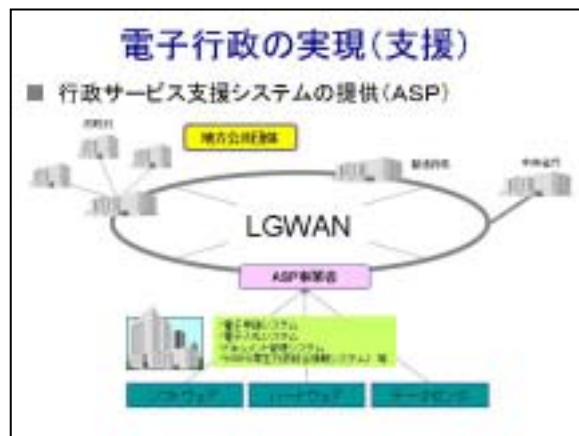
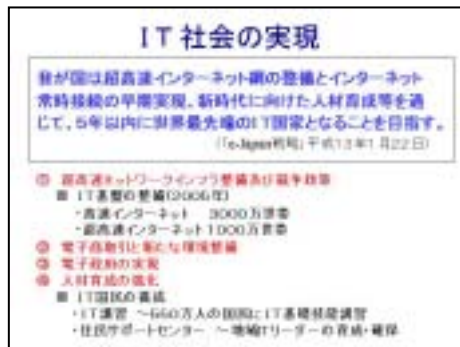
2001年1月に森総理が「e-JAPAN戦略」というものを発表されましたが、それは日本を5年以内に世界最先端のIT国家にするということを目指した国策です。

政策は大きく4つあり、第1はIT基盤の整備で、ADSLのような回線が3,000万世帯で使えるようにし、FTTHという光ファイバー網を1000万世帯で使えるようにする政策です。これはすでに2002年に達成されました。

それから、電子商取引がIT社会では重要な利用方法ですから、これを利用できるように法的な環境を整備します。

第3に電子政府と電子自治体を実現する。そして第4に、国民がIT社会を活用できるように教育するという目標です。

その電子自治体は平成15年度末までに整備するということで、着々と進行しています。



霞ヶ関の中央省庁は、すでに霞ヶ関WANというネットワークに全て接続されました。それから、全自治体を結ぶ総合行政ネットワーク(LGWAN)も実現しております。後は、市町村が地域イントラネットを整備してLGWANに接続するという状況です。そうすると、山奥の村役場からでも、総務省をはじめ、どの官庁の情報でも自由に入手し、自由に送信できるようになります。

そうは言っても、釧路市程度の規模であれば、職員も部署も用意できますが、小さな村では困難です。例えば、電子入札をしようとしても扱

える人はいませんということになります。そこで、3,200の自治体を結ぶ総合行政ネットワークに、最低でも各都道府県に2つぐらいのアプリケーション・サービス・プロバイダ



ー（ASP）といわれる民間企業に接続してもらって、電子申請システムとか電子入札システムとか文書管理システムのソフトウェアを置いてもらいます。

例えば、役場が電子入札をするという時に、ASPからネットワークを通じて電子入札のソフトウェアを一式送ってもらい、手順に従って操作すれば、電子入札ができる仕組みを作ります。ASPは、ソフトウェアの提供だけではなくて、ハードウェアのメンテナンスもしてくれます。

新しく合併する6市町村でこういう機能を持てば、地域の情報産業の基盤にもなるわけです。これは民間企業ですから、6市町村から注文がくるということになれば、新しいビジネスとして成り立つことになります。現在、各地で企業が設立を目指しています。

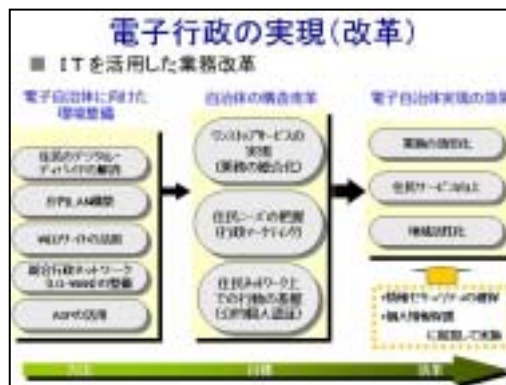
以下は専門的になりますので、簡単に説明させていただきますが、1番難しいのは個人認証です。役場の窓口で、印鑑証明や住民票を交付するときに、本人かどうかの確認は免許証などでしていますが、ネットワークで連絡してきた相手が本人かどうかは、顔も見えないし、声も聞けないのでわかりません。これに対処するのが個人認証です。

それから、住民基本台帳ネットワークの時には話題になりましたが、セキュリティ対策をしなければいけません。特に大事なことは職員の教育です。

もう1つ大事なことは人材の育成です。過去2年半ほど、IT講習会が開かれ、550万人程度の方に基礎的な能力を身に付けていただきました。例えば、インターネットでメールが送れるとか、ウェブサイトから情報を取り出すことができる能力です。そういうことを身に付けば電子自治体になった時でも、自宅のコンピューターから住民登録が出来るとか、印鑑証明をもらうということが可能になるわけです。

それから、住民基本台帳ネットワークの時には話題になりましたが、セキュリティ対策をしなければいけません。特に大事なことは職員の教育です。

もう1つ大事なことは人材の育成です。過去2年半ほど、IT講習会が開かれ、550万人程度の方に基礎的な能力を身に付けていただきました。例えば、インターネットでメールが送れるとか、ウェブサイトから情報を取り出すことができる能力です。そういうことを身に付けば電子自治体になった時でも、自宅のコンピューターから住民登録が出来るとか、印鑑証明をもらうということが可能になるわけです。



8. ITによる問題解決

これからの地域が直面する問題があると言いましたが、電子行政によってかなりの部分は解決できると思います。

例えば、縮小発展という、人口は減るけれども発展するために有効な手段は交流を促進することです。一例を紹介したいと思います。アメリカのロッキー山脈の山の中にアスペンという、北海道の占冠村と姉妹都市提携をしている町があります。人口6,000人程度の町ですが、常時2万人が生活しています。そこは冬にはスキー場、夏には避暑地として利用する人が多いので、多数の別荘やホテルがあります。それからアスペン・インステテ

ユートという国際的なシンクタンクがありますので、国際会議が頻繁に開かれ、世界から多くの人々が来ます。

その結果、住民は 6,000 人程度ですが、2 万人の町と同じ活動をしているということになります。これが交流促進の成功している例だと思います。そういうことを地域は考えないと発展していきません。

この地域も 4 分の一世紀後には 17 万人程度まで人口が減っていくと予想されますので、経済を発展させようとするれば、そういう戦略を検討しなければいけません。

そのためには、情報システムを活用することが大事であり、例えば、ホームページなどを通じて素晴らしい環境を世界に宣伝する。

それから、航空便の予約、旅館の予約、ゴルフ場の予約を世界中どこからでも、ネットワークを通じてできるようにすることが必要です。

現在、日本では観光立国が政府の主要な政策になり、「ビジット・ジャパン」という名前で、500 万人弱しか来ない外国人観光客を、数年の間に 1,000 万人にしたいという目標を掲げています。そういう政策を先頭に立って推進するためには、地域全体が電子的に構成されていることが条件です。

それから、電子行政によって行政効率を上げ、業務改革をしていく。例えば、陳情に行かないと予算がつかない面もあるかも知れませんが、わざわざ、市長や議長が揃って霞ヶ関まで陳情に行くということを減らして、電子的に対応するような仕組みを作っていく。

それから、地方分権にとって大事なことは情報共有です。合併協議会ができますと、自治体の財政状況などを多くの方々が知るところとなって、危機感を持つという面でも有効ですし、将来を検討する面でも有効です。全国的に見て、新しい地方行政が進展している地域の共通の特徴は情報公開が徹底していることです。

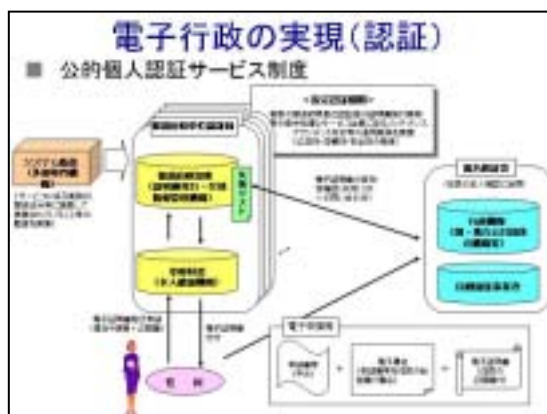
一例として、鳥取県は片山知事になってから急速に変わりましたが、ここの議会の議事録は翌日には詳細に見ることが出来ます。そうすると、地域外の人も見ますが、県民の中で行政に関心がある人は克明に議会での討論内容を知ることができます。そういう情報公開を徹底して、6 市町村の方々が共通の知識を持ちながら、議論をしていくということも大事です。それから、IT を活用して新しい情報産業を創るということも考えていただくことも必要です。

圏域再編に関しては、行政サービスの向上を考えることが大事だと思います。一般には統合されると不便になるというのが多数の人々の考えていることで、先ほどのアンケートでも上位にそういう不安が出ておりました。しかし、方法によっては、いくらでも便利にできます。

行政の分野の例ではありませんが、本を買うということについては、地域格差がない状態になりました。

アマゾン・ドット・コムとか八重洲ブックセンターとか紀伊国屋書店などのインターネット書店が、24 時間注文を受けております。自宅にいながら、いつでも、日本だけではなく外国の本も自由に注文できます。そうしますと、宅配便で 2 日後とか 3 日後に家まで届けてくれます。しかも、1,500 円以上とか一定以上の金額の注文をしますと送料は無料です。

この地域ですと、近くの書店まで、30～40 km も



電子行政実現スケジュール			
実施内容		H13	H14
国・地方自治体の連携・協働	① 国・地方自治体の連携・協働の整備	国・地方自治体の連携・協働の整備	
	② 国・地方自治体の連携・協働の整備	国・地方自治体の連携・協働の整備	
	③ 国・地方自治体の連携・協働の整備	国・地方自治体の連携・協働の整備	
国・地方自治体の連携・協働	④ 国・地方自治体の連携・協働の整備	国・地方自治体の連携・協働の整備	
	⑤ 国・地方自治体の連携・協働の整備	国・地方自治体の連携・協働の整備	
地方自治体の電子行政の実現	⑥ 地方自治体の電子行政の実現	地方自治体の電子行政の実現	
	⑦ 地方自治体の電子行政の実現	地方自治体の電子行政の実現	

ドライブしなければならないという所に住んでおられる方もおられますが、ITさえ利用できれば、世界中の本を注文することができるようになります。

個人的な話ですが、最近、多数の本をインターネット経由で古本屋に注文しています。私は東京に住んでいますから、神田の古本屋街に行けばいいのですが、必要な本を探そうとすると半日くらい時間が潰れてしまいます。

ところが、日本中の多くの古本屋がホームページに、自分の店にある古書の一覧を掲載しています。最近、『松浦武四郎紀行集』全3冊を買ったのですが、神田で探してもどの書店にあるかわからないし、あったとしても、さらに安い店があるのではないかと、ついつい買うのをためらってしまいます。

ところが、インターネットの古書店街を探すと、日本中の古本屋の在庫の情報が全部わかります。そこで一番安い店を選んで、インターネットで注文しますと2日後か3日後には届いてしまうということになります。

そうすると、古本屋などない地域に生活していても、東京にいる人と同じ条件で、日本中の古本屋から本を買うことができるということになったのです。行政も同じということです。

6市町村が合併すると、広大な面積になって不便だということですが、行政の工夫をすれば、現在より便利にするということは可能です。民間の部門では次々と行われていることです。行政でできないはずはないと思います。

それではこれで終わらせていただいて、ご質問があれば受けたいと思います。

課題解決のための電子行政

- 縮小発展という課題→交流促進の拠点
- 財政再建という課題→業務改革の拠点
- 地方分権という課題→情報共有の拠点
- 産業再編という課題→産業育成の拠点
- 圏域再編という課題→行政向上の拠点

地域が目指すべき政策

■ 地産地消

- ◆ 安全新鮮の提供
- ◆ 販売価格の低減
- ◆ 資源浪費の削減
- ◆ 伝統文化の再興
- ◆ 地域産業の復興
- ◆ 地域社会の回復

地域が目指すべき政策

■ 地域通貨

- ◆ 地域経済の防衛
- ◆ 実体経済の回復
- ◆ 地域産業の発展
- ◆ 地域雇用の拡大
- ◆ 地域社会の回復
- ◆ 地方分権の推進

地域が目指すべき政策

■ 環境回復

- ◆ 自然環境の再生
- ◆ 伝統文化の維持
- ◆ 地域事業の増大
- ◆ 地域雇用の拡大
- ◆ 地域環境の重視
- ◆ 地球環境の維持

地域が目指すべき政策

■ 主権在民

- ◆ 参加意識の向上
- ◆ 不要政策の排除
- ◆ 行政費用の低減
- ◆ 地域社会の維持
- ◆ 自律精神の高揚
- ◆ 分権社会の促進

９．質疑応答

事務局長 月尾先生ありがとうございました。
合併を考えるにあたり大変参考となるお話をいただきました。
それでは、これから会場の皆さんからご質問を受けたいと思います。

質問者 釧路市の小笠原でございます。お話は合併についての必要性、そして利点、その他大変理解しやすくお話を伺いました。ありがとうございます。
先生のお話の中で距離の問題がちょっと出ておりました。釧路の６市町村の距離は面積にすると約 3,000 k m²ということで、大変広いわけですが、昨日の会議の中で合併した場合の新市の類似団体というのが 26 程提示されましたが、全てが数 100 k m²台です。一番広い旭川が 700 k m²くらいで、釧路は広いのです。釧路から、70 km くらい離れているところもあります。
そのような中で支所ができるということもありますけれども、ライフラインその他について果たして全部が可能かどうか、ちょっと生活者として不安を感じます。それから交通網についても決して良いとは言えない状況にもあります。そのような中で町村の方が、高齢化の率が高い訳です。そのような中でやはり高齢の人達は車の運転もできないということがあった時に、その当たりの本当に生活者としての意見の反映がどうなのか。その心配があります。
先生は数多く釧路にお越しにいただいているということで、釧路のことよく分かっていると思いますので、この６市町村という面積について、先生のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

月尾 確かに、面積が不安材料だということはその通りだと思います。しかし、日常的に役場へ行くような事務の窓口は合併された市町村にも用意することになると思います。いずれは電子的に置き換えるかもしれませんが、多くの地域で検討しているのは、窓口を釧路市役所に集めて、他の地域では中止するというのではないのです。高齢者の方にしろ、一般の方にしろ、役場まで行ってやらなければいけないような業務は、現在の役場でできるということだと思います。その後、次第に電子的なものに置き換わっていくということになると思います。そのような新式の技術は、高齢者の人には使いにくいという意見が出ますが、岡山県新見市で電子投票を実施したら、ほとんどの方にとって支障はなく、高齢者の方でも十分に使えたということです。コンピューターの端末を叩かなくても、電子的な事務はできると思います。そういう点で、面積が広いから駄目になるということではなくて、現在の市町村でやっておられる程度のサービスは十分合併してもできるということだと思います。
それから、郵便局が４月から新しい組織に変わりますが、それを機に自由に業務ができるようになります。そうなった時に、郵便局が行政窓口の役割を果たすということも検討されています。郵便局は役場よりはたくさんあるわけですから、そういうところが窓口になれば、現在以上に、近い所でサービスを受けるといことも可能になります。確かに、狭い地域よりは広い地域の方が不安はあると思いますが、従来程度のサービスは確保されますし、電子的な手段とか、新しい組織が行政窓口になるということになれば、便利になるという方向に社会は努力しているとお考えいただければいいと思います。

質問者 釧路町の松並ですけれども、先生、先ほど香川県の話がでたのですけれども、この６市と香川県とだいたい面積がおなじです。その香川県では、100 万人の県で、約 39 市町村あります。同じ釧路市の６市町村の面積で向こうは 39 町村、

こちらは1市になろうとしています。こういうふうにと考えると、やはり、先ほど、質問がありましたとおり、まだ、平成17年までにこの合併を急ぐと、やはり面積の点から、やはり合併の不利益の方が私は多くでると思います。

そういう意味では、この平成の合併はむしろ本州の方を、特に本州のそういう狭い町を合併させることであって、北海道の合併は、いわゆる先生の言う、電子行政がもっともっと進歩してから、私は10年後とかあるいは15年後とか、そういった方が北海道の場合は、あまり合併は急がない方がいいのではないかと、思うのですけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

月尾

10年後でもいいということについては、国の特例債などの恩恵を受けなくても、地域が自立していけるという自信があれば構わないと思います。

国も、17年3月で残ったところをどうするかについて、対策を考えていますので、それを期待されてもいいのですが、財政的には不利な状況になると思います。それから最初に「29日目の恐怖」ということを申し上げましたが、まだ何とかなると思われても、地方財政は切羽つまった状態にあるのだということを理解していただきたい。それを解決する自信が6市町村にあれば、市町村合併は住民が自己決定、自己責任の方針で決めるということですから、別に構わないと思います。ただし、財政は急速に苦しいことになって、実際、公共事業は毎年10%ずつぐらい切っていくわけです。そういう中で本当に自立できるかということを冷静に判断されるのが1番の決め手になると思います。

質問者

阿寒町の見田と申します。先生は、官尊民卑ですか、主権在民で今度の合併は国が強引にやろうとしているのではないというふうにおっしゃいましたけれども、実際に阿寒町では、かなり、町の方が住民の意見を聞くという暇がないままに強引に決定されたという認識を私共はもっている訳です。

それで、私は議会などを傍聴しまして、初めは町長さんも「こういうお金の問題とリンクして、この合併問題が出てくるといのは不快だ。」というふうに、はっきりおっしゃって、町長さんも反対なのだなというような感じだったのですけれども、支庁長さんが乗り込んで来られまして、7月の初めだったと思うのですが、初めに来て、たった何日くらいかな14日までに決めなさいと言われてた。だから、やむなくこの合併協議会に参加したということです。ですから、そういうことから見ても、住民の懇談会などでは、この合併協議会に入るか入らないかも住民の意見を大事にしてやって欲しいと言う意見が反対、賛成はともかくとして、民主的にやって欲しい、主権在民でやって欲しいという意見が強かった。

ところが、「14日までに決めなさい」という支庁長さんの権限というのはいさぐらいなものだなと私は思ったのですけれども、そういうふうに、なんて言うのでしょうか、官尊民卑というのは根強く残っていると思うのですが、そういうことについてはいかがでしょうか。

月尾

第1点は阿寒町を非難するわけではないのですが、何とかなるかと考えてスタートが遅れた地域で、そういう問題が起こっています。

国は早い時期から「この年までに実現して下さい」とアナウンスをしております。早くから取り組んで、住民の意見も聞いて進めているところも多数あります。もう一つは、新聞などでご存知だと思いますが、協議会へ参加すると決めた後で、町長のリコール運動をして脱退した市町村もあります。現在でも町民が意見を言う手段は法的には残っておりますので、6市町村から脱退することも可能です。

ただし、国の立場としては、期限を切らなければ進みませんので期限を切っているわけです。

西尾私案の内容を詳しく説明しませんでした。そういう動向に対して、自治体の自主的な行政を奪ってまでも、期限内に進めるべきだというようなことさえ言う方もおられます。

ご質問について言えば、住民主体で方向を決める制度は残っておりますから、多くの方がそう思われれば実施されたいというふうに思います。

質問者

釧路市の鰐淵でございます。釧路においでいただきまして、本当に感謝いたします。私も長いこと行政に携わり、地方行政委員会等で3年間この合併問題、いろいろ議論して参りましたが、基本的には今日先生言われたとおり、やはり、この合併というのは、あくまでも地域住民の自主的なあるいは、自立的なその判断においてなされるべきだとそのように思っております。

ですから、この合併は何か、ともすると何か国、道から強制的に合併せよとそういう具合に言われているのだと今の方もおっしゃったのですが、それは、全然逆で、自分達で合併しなくても、我々の住んでいる町や村は、黙っていてもやっていける、そして、困った時には住民が税金を倍になっても3倍になっても、自分達の町は自分達で守っていく、こういう気概を持ったら、何も合併する必要はございません。何も心配ないです。国からペナルティもなければ、怒られることもなければ、何もありません。

従って私はこのデータ、これは大変立派なデータを作っていただいたのですが、このデータに、私、ちょっと付け加えていただきたいというのがあります。それは何かといいますと、多くの市民、町民、いわゆる住民が、1番知りたいこと、1番この合併をしたらいいのかどうかという分岐点になるようなデータが必要だと思うのです。

これは、今、現状の市町村のデータがあるのですが、万が一、これが合併したならば、いったい今の総務省がいろいろと出している制度がありますが、この制度を活用したらいったい合併特例債、早く言ったら、条件は過疎債と同じですから、それが、いったいどの程度になるのか。

それから地方交付税は毎年下がっていきます。しかし、合併しますと10年間はだいたい交付税は今の交付税を維持するということです。それからまた、合併交付金その他、約12～13項目あります。これらを、このデータの中にきちっと入れて、やはり合併しなければどのくらいの費用はわが町できちっと負担していかなければいけないと、いうくらいのデータを出さないと、住民はなかなかこれだけでは、納得しないと思います。それを1つだけ、付け加えたらどうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

月尾

鰐淵元市長が言われたように、主権在民というのは生易しいことではないということだけは覚悟していただきたいということを最後に申しあげまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局長

どうも月尾先生ありがとうございました。

予定の時間を少しオーバーしてしまいました。熱く月尾先生に語っていただきました。もう1度、月尾先生に拍手をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、住民公開セミナーを閉じさせていただきたいと思います。

本日は天候の悪い中、風の強い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。